

協働のまち葛飾

地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。【担当課】政策企画課協働推進担当

☎(5654)8177

NPO法人葛飾アクティブ・COM

シニア世代が生きがいを 持つて楽しく元気に過ごす ために活動している団体が あるのを存じでしょうか。 シニアを元気に！を合 言葉に活動しているNPO 法人葛飾アクティブ・COM (K.A.C.)はその団体の1 つです。

K.A.C.は、区内在住55歳 以上の方を会員として、主 にシニア活動支援センター や水元憩い交流館で活動し ています。平成14年に、シ ニアの積極的な社会参加や 介護予防の推進を目的に設 立されました。当時の会員 は21人でしたが、現在は、 391人まで増えています。



KAC主催のかつしか シニアフォーラムの様子

この他、区から委託を受 けて、シニア活動支援セン ター内のシニアIT・活動 情報サロンや水元憩い交流 館の運営も行っています。 代表の太田敬さんは「シ ニア世代の中には、定年や 子育て後に『何かを始めたい がどこに行けばよいか分 からない』という方がいら っしゃいます。そうした方 の受け皿として、K.A.C.が 居場所の提供をできればと 思います。シニアの方の笑 顔や『楽しかった』という声 がやがやと聞かれます。イベン トの運営や参加者を集めるこ とは大変ですが、シニア世 代が楽しく元気に過ごせる ために、これからも提案す る協働として、積極的に事 業を行っていききたいと思っ ます」と話してくれました。

参加方法など、詳しくは お問い合わせください。

【問い合わせ先】

☎(5654)26904

(代表:太田)

かつしかを伝え隊

【担当課】広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

「世界らん展2019」で 都立農産高校の作品が受賞



2月15～22日、東京ドームで 開催された「世界らん展2019花 と緑の祭典」の「ハンギングバス ケット部門」で、西亀有にある都 立農産高等学校定時制園芸部& 創作造形部が制作した作品「ホ ップ ステップ ランラン蘭」が トロフィー賞を受賞しました。 この賞は部門の中から優れた5 作品に与えられるものです。

町工場見本市2019



2月19・20日、東京国際フォーラムで「町工場見本市2019」が 開催されました。区内外の町工 場79社の製品の展示や技術を体 験できるブースの他、かつしか 観光大使の吉田照美さんによる 講演会やパネルディスカッション も行われました。会場は技術を 体験したり商談をしたりする 人でにぎわいました。

かつしかグルメ選手権 Jalぱんカップ2019



2月23日、亀有リリオパークで「かつしかグルメ選手権Jalぱん カップ2019」が開催されました。初開催の今回はチーズを テーマに、区内のパン屋さんがさ まざまなチーズパンを販売しま した。当日は開会と同時に多く の方であふれ、売り切れが続出 するほどにぎわっていました。

バルサアカデミー葛飾 が表敬訪問



1月にインドのデリーで行われ たサッカー大会「第一回アジア 太平洋カップ」で優勝した、バル サアカデミー葛飾のU-13メンバ ーが、2月25日に青木区長を表 敬訪問しました。この大会では日本やインドの他、中国やオーストラリアなどからの参加チームが激戦をくり 広げました。

リカちゃんラッピングバス 車内装飾記念イベント



3月2日、区役所前バスロータリーで、リカちゃんラッピングバスの車内装飾見学会やスタンブラリー、リカちゃんとの写真撮影会が行われました。ラッピングバスは、新小53系統の亀有駅⇨新小岩駅東北広場間で、2台が運行されています(車内装飾はピンクの車体のみ)。

四ツ木駅特別装飾完成記念式典にイニエスタ選手登場



3月4日、四ツ木駅で「キャプテン翼」特別装飾完成記念式典が行われ、原作者の高橋陽一先生や、キャプテン翼のファンであるヴィッセル神戸のイニエスタ選手も登場しました。四ツ木駅では、コンコース、階段などにアニメ「キャプテン翼」にちなんだ特別装飾が施されています。

「葛飾柴又」国の重要文化的 景観選定記念イベント



3月9・10日、「葛飾柴又」国の重要文化的景観選定記念イベントの一環として、柴又まち巡りスタンブラリーや柴又帝釈天でプロジェクションマッピングが実施されました。本堂がさまざまな色や模様で彩られると、観覧していた方々から拍手や歓声が起こりました。

第5回かつしかふれあい RUNフェスタ2019



3月10日、堀切水辺公園で、「かつしかふれあいRUNフェスタ」が開催されました。この大会は幅広い層の方が参加できるように1・3・5・10km、ハーフとファミリーRUN 2kmの6種目に分かれています。当日は模擬店の出店もあり、ランナーや応援に来た方でにぎわいました。

消費生活情報

くらしのまど

賃貸住宅を退去する際のトラブルに 気を付けましょう

引っ越しの多いこの時期は、賃貸住宅の退去時に費用負担でトラブルが多く発生しています。今回は事例とアドバイスを紹介します。

【担当課】消費生活センター (立石5・27・1ウィメンズパル内) ☎(5698)2311

事例1

賃貸アパートを退去した たら、敷金を超える高額 な請求書が届いた。ルー ムクリーニング代や畳替 えの費用まで請求されて いる。契約書の特約には 借主負担と記載されてい るが、どうしたらいいか。

事例2

賃貸アパートを退去す ることになったが、管理 会社から喫煙をしている ので壁紙の全面張り替え が必要になると言われた。喫煙する際は、台所で換 気扇を回していたので、 他の部屋に影響はないと 思うが、台所のみの張り 替えではいけないのか。

アドバイス

ルームクリーニング代 や畳替えなどの費用は貸 主負担が原則ですが、特 約で借主負担になっている こともあります。特約 の内容は契約としては一 般的に有効ですが、内容 によっては必ずしも有効 というわけではありません。 まずは契約書や請求 内容を確認しましょう。

アドバイス

通常の使用状況ででき た損耗や経年劣化につい ては、借主の費用負担は ありませんが、たばこの ヤニによる壁紙などの変 色や臭いの付着は、通常 の使用状況でできた損耗 といえず、借主負担と なります。どの程度で全 面張り替えにするかは貸 主の判断となりますので、 納得がいかなければ、退 去時に必ず立ち会い、 どちらがどの程度負担す るのか確認しましょう。

困ったことがあれば消 費生活センター(☎(56 98)2311)にご相談 ください。

トラブルを防ぐために は、契約前に契約書の内 容をよく確認することが 重要です。内容に納得が いかない時は貸主と話し 合い、変更できる場合も あります。また、入退去 時の状況を比較できるよ うに、入居前の汚れや傷 設備の状況などを写真な どで記録しておくことも 重要です。